

鳥取県立博物館協議会規程に基づき、各部に属する委員の指名と、各部会の部会長を選出する必要がありますので、次のとおり選任案をお諮りします。賛否をお知らせください。

鳥取県立博物館協議会の各部会長の選出について

<選任案>

番号	氏名	団体名及び職名	部会				部会長
			運営	自然	人文	美術	
1	秋田 易子	鳥取市立湖山小学校校長	○				
2	碓 京子	高梁市成羽美術館化石担当学芸員		○			
3	石谷 孝二	鳥取大学地域学部附属芸術文化センター教授				○	美術部会長
4	李 素妍	鳥取大学地域学部准教授			○		
5	岸本 覚	鳥取大学地域学部教授			○		人文部会長
6	谷口 博繁	元鳥取県立博物館長	○				運営部会長
7	鶴崎 展巨	鳥取大学農学部教授		○			自然部会長
8	中尾 廣太郎	鳥取洋画家協会会長				○	
9	野地 恒有	愛知教育大学教授			○		
10	宮崎 百合	鳥取短期大学幼児教育保育学科助教	○				
11	矢田貝 繁明	大山自然歴史館館長		○			
12	山口 朝子	鳥取県家庭教育アドバイザー	○				
13	山下 真由美	細見美術館学芸員				○	

<参考>鳥取県立博物館協議会規程（抜粋）

第1～3条 略

（部会）

第4条 協議会に、館長の諮問事項等について調査研究するため、部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は議長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選する。

4 部会長は、部会の調査、研究の経過及び結果を会議に報告する。

（部会長会議）

第5条 協議会の運営を円滑にするため、必要に応じ部会長会議を開くことができる。

第6条 略